

○図面作成の考え方（佐久建設事務所統一事項）

査定スケジュールに間に合わせるため、査定図面については下記のとおり簡素化しても良いこととする。ただしその場合、工事実施図面は別途必要となることを承知されたい（作成時期は査定後で良い⇒査定結果を反映）

査定図面を簡素化することにより、実施数量と大きく差異が生じないように配慮のこと（大きな変更は協議の対象となってしまう）

<平面図>

- ・既存の資料（国土地理院の航空写真、市町村で保有している地形図、道路台帳等で縮尺が判明できるもの）を利用して作成する。
- ・実施用の平面図は査定後作成。

<横断面図>

- ・査定図面は標準の横断面図 1 断面（実施の際に大きな変更が生じない断面）とする。
大きな断面変化が生じる場合は、必要断面を追加する。
- ・工事実施用の横断面図（20mピッチ、変化点）は工事発注前までに揃える。

<縦断面図>

- ・通常の査定図面と同様に作成（最深河床を結んだ縦断面図となるように）
- ・千曲川等の大規模河川は、起終点の前後100mを含めた測量を行う。
中小河川は起終点の前後は50mとする。

<構造図・展開図>

- ・通常の査定図面と同様に作成。

※査定スケジュール、そのほかの留意事項は、別紙1～7を参照